

令和2年度 第1回 宇都宮市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 議事録

■ 日 時

令和2年8月20日（木） 午後6時～午後7時30分

■ 場 所

宇都宮市役所14階 14B会議室

■ 出席者

〔委 員〕 中塚委員，三條委員，唐木委員，塩澤委員，檜山委員，浜野委員，  
大山委員，依田委員，生井委員，大金委員，松本委員，朝野委員，  
大森委員，樺澤委員，鈴木委員

〔欠 席〕 横松委員，金子委員

〔事務局〕 高齢福祉課長，高齢福祉課介護保険担当主幹，高齢福祉課課長補佐，  
高齢福祉課企画グループ係長，相談支援グループ係長，  
福祉サービスグループ係長，介護サービスグループ係長，  
認定審査グループ係長，介護保険料グループ係長，  
地域包括ケア推進室長，地域包括ケア推進室事業グループ係長，  
高齢福祉課職員2名，保健福祉総務課職員1名，保健所総務課職員1名，  
計画策定支援業務受託事業者1名

■ 公開・非公開の別

公 開

■ 傍聴者

な し

■ 会議経過

1 開 会

2 委員紹介

3 分科会長選出

互選により大森委員を選出

4 職務代理者指名

大森分科会長から檜山委員を指名

## 5 議 事

### (1) 報告事項

- ・ 次期計画の策定について
- ・ 国の基本指針について
- ・ 本市の状況について

### (2) 協議事項

- ・ 現行計画の評価と課題について
- ・ 次期計画の骨子（案）について

## 6 その他

## 7 閉 会

### 《発言要旨》

#### (1) 報告事項

依田委員

「施策・事業の評価」について、当初の目標設定は適切であったか。

例えば、「地域ケア会議」など目標未達成のものは、その要因を十分に分析せずに目標値だけを増やしても目標達成が困難であることは明らかであるし、「認知症初期集中支援チーム員研修」など受講者数を指標とするものは、再び受講した者を含めるかを決めておく必要がある。また、目標値を下方修正すれば容易に達成できてしまうことが考えられる。

単なる数値だけの評価では意味がないので、次期計画では、質的な達成状況を評価できる方法を検討していただきたい。

事務局

「施策・事業の評価」については、定量的に全体の評価を行う必要がある中で、御指摘の課題があることは承知している。

結果として見ると、「地域ケア会議」のように目標値が実態に即していなかったと思われるものがある。また、「認知症初期集中支援チーム員研修」のように、事業を開始してから間もないため、指標の設定が難しかったものもある。

今後、本分科会において次期計画の施策・事業を御協議いただく中で、適切な評価に向けた指標や目標値を設定していきたい。

中塚委員

「第2層協議体」については、設置が進んできており、実感としても市民の意識が高まってきていると感じている。

「第2層協議体」は、地域包括ケアシステムにおいて地域と要介護者をつなぐ重要な役割を担っていくと考えるが、実際に立ち上がった第2層協議体では、どのような取組が行われているか。

- 事務局 「第2層協議体」については、現行計画において、地域包括ケアシステムの構築に向けた重要な基盤になるものとして位置づけ、この3年間、地域への説明を行い、御理解を得ながら、設置に努めてきたところである。
- 実際の取組については、地域の困り事に対して地域でできることを話し合うことにより、地域における「見守り活動」や「助け合い活動」の創出につながっている。これらの取組は、継続していくことが重要であり、「第2層協議体」の設置が目的とならないよう、地域に対して説明を行っている。
- 中塚委員 「第2層協議体」について、見守りや助け合いなどへのニーズを拾い上げていく上では、学識経験者やボランティアなどの地域のことをよく知る人材を巻き込んでいくことが必要だと考えるが、これらの方々の参加状況はどうか。
- 事務局 「第2層協議体」は、地域包括支援センター、自治会、民生委員、地区社協を必須メンバーとし、その他、地域の中で支え合いに必要な団体などを選定・声掛けし、参加していただいている状況である。
- 三條委員 「第2層協議体」について、実際の活動を担う若い世代の参加がないので困っている。
- 活動に参加しても高齢世代ではすぐに支えられる側になってしまうので、長期的に活動できる若い世代を巻き込む工夫が必要ではないか。
- 松本委員 「第2層協議体」については、大学生や小中高生などが話し合いに参加できる組織づくりが必要であり、そのためには行政からの呼びかけが必要だと考える。
- また、「ボランティア」については、台風被害やコロナウィルス感染症の影響で、非常に多忙になっている。特に、外出自粛に伴い、ひとり暮らし高齢者からの常用薬の購入依頼などが多くなった。
- 高齢者の支援ニーズは高まっていく一方なので、市民一人ひとりがボランティア精神を持って高齢者の支援に取り組める施策を検討していただきたい。
- 大金委員 「第2層協議体」について、現実問題として、若い世代が働きながら参加することは厳しいと考えている。高齢者のほうが、時間に余裕があり、同年代で話が通じやすいので、実効性が高い。
- 実際に、自分たちの自治会では、ひとり暮らし高齢者を全員把握し、月1回の訪問を行うことができている。第2層協議体でも、若い世代の参加にこだわらなくても、求められていることはできている。限りある地域の人材を最大限活用していくことが大切である。

浜野委員 「第2層協議体」について、地域包括支援センターにおいては、業務量の65～70%をケアマネジメント業務に費やしており、残りのリソースで対応している状況であり、人的資源が不足している。また、第2層協議体の設置や運営にあたっては、地域包括支援センターにおけるファシリテーション能力の向上も必要である。

これらのことから、地域包括支援センターにおける人員体制の強化や質の向上に取り組んでいただきたい。

大山委員 各委員からの御意見は、深刻に受け止めるべきものばかりである。

資料に書かれている文章や数字だけではこれらの状況が見えてこない。それぞれの地域の課題を浮き彫りにし、事業の質的な評価を行った上で、今後の方向性を検討する必要がある。

依田委員 支援が必要な方について、我々は、すでに何かしらのサービスを利用していることが前提のように考えているが、果たして、必要な方に必要な支援が行き届いているのかと疑問を持った。

松本委員 ボランティアの経験からいえば、高齢の視覚障がい者で、介護サービスを利用せずに買い物などで困っている事例もあった。介護保険制度は知っていても、十分に利用できていない場合がある。

依田委員 必要な方に必要な支援を行き届かせるためには、これまでとは別のアプローチが必要になると考える。また、制度の枠から漏れているような方に対しても、対策を講じる必要があるのではないか。

松本委員 ボランティアの利用者は、介護サービスなどを利用しなくて利用しないわけではない場合が多いため、働きかけがあれば利用されると考える。

依田委員 必要な方が必要な支援を受けることができるよう、様々な手法を検討しながら、次期計画の内容を充実していただきたい。

## (2) 協議事項

依田委員 「地域共生社会の実現」に向けて、本計画では、高齢者以外の分野についても言及するのか。

事務局 「地域共生社会」は、高齢福祉行政以外の分野も関連しており、本計画において地域共生社会全体を議論するものではないが、その基盤となる「地域包括ケアシステム」について、どのように「深化・推進」を図るのかを記載したいと考えているため、その内容を御協議いただきたい。

依田委員 「地域共生社会の実現」に向けた検討を行うため、本分科会に新たな組織を設置しないのか。

事務局 「地域共生社会」は、高齢者や障がい者、子どもなどを対象とするものであり、「地域福祉計画」の改訂の中で、本計画等と整合を図りながら検討していく。なお、本分科会における検討組織の新設については、現状では考えていない。

三條委員 どの部局で検討していても市民から見れば同じ行政なので、「地域共生社会の実現」に向けては、部局によって対応が異なることのないよう、庁内の連携を密にしていきたい。